

# 民児協だより

に 民生委員・児童委員 シンボルスラク 事務局/江津市社会福祉協議会内 〒695-0011 江津市江津町1518-1 TEL 52-2474 FAX 52-2308





10月8日休パレットごうつ2階ホールにおいて、令和2年度民生委員児童委員研修会を開催し、民生委員児童委員85名が参加しました。

当日は、浜田保健所 長谷川由梨保健師、江津市役所 上野紗也佳主 任保健師をお招きし、ゲートキーパー養成研修を行いました。

今年度は、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、様々な会議やイベントが中止となり、民生委員活動においても、訪問の自粛など地域での見守りがしづらくなる中で、閉じこもりよる自死予防について理解を深め、早期発見、早期対応を図れるよう学びました。

## ゲートキーパーとは…

自死の危険を示すサインに 気づき、声かけ、話を聴き、 必要に応じて専門家につな ぎ、見守る役割を担う人

# 一日民生委員・児童委員活動

5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。毎年、民生委員のPR活動の一環として、一日民生委員・児童委員活動を行っていますが、今年度は、新型コロナウィルス感染予防の観点から、8月~10月にかけての実施となりました。小学校区単位で、5、6年生を一日民生委員として委嘱状を手渡し、民生委員の役割や民生委員活動について学びを深めたのち、民生委員・児童委員の案内で高齢者宅を訪問しました。「お元気ですか?」などと安否確認をしながら、コロナで閉じこもりがちな高齢者の方と一緒に会話を楽しみ、「子どもたちとの交流で元気をもらった」などの感想を述べられ、有意義な訪問になりました。



↑民生委員の活動を熱心に聴く子どもたち



↑委嘱状が手渡されました

### 【子どもたちの感想】

- 歳をとっておられてもきちんと暮らしておられると思った。
- 訪問して家やご本人の様子を定期的に 見守ることは大切なことだと感じた。





高齢者のお宅を訪問!

# 令和2年7月豪雨 災害ポラシティアセシタ=でサポ=150

令和2年7月豪雨災害において、江津市災害ボランティアセンターが立ち上げられ、川越地区の民生委員・児童委員が、毎日2名体制で川越サテライトでのボランティアの受付・検温・被災者宅への道案内等を行いました。

また、谷住郷地域コミュニティ交流センター に設置された本部では、資機材の輸送等に必要 な軽トラックの貸し出し及び現地への案内も行 い、社会福祉協議会との連携を図りながら活動 しました。

さらに発災時から、担当地区内の住民の安否 確認・発災後の被災者支援など、民生委員・児 童委員だからこそできるボランティア活動に尽力しました。





# 災害に備える民生委員・児童委員活動 10か条

- ①自分自身と家族の安全を最優先に考える
- ②無理のない活動を心がける
- ③地域住民や地域の団体とつながり協働して取り組む
- ④災害時の活動は日頃の委員活動の 延長線上にあることを意識する
- ⑤民児協の方針を組織として決めておく
- ⑥名簿の保管方法・更新方法を決めておく
- ⑦行政と協議し、情報共有のあり方を決めておく
- ⑧支援が必要な人に、支援が届くように配慮する
- 9孤立を防ぎ、地域の再構築を働きかける
- ⑩民生委員・児童委員同士の支え合い・民児協による委員支援を重視する







### **®1. 民生委員・児童委員はどういう人ですか?**



厚生労働大臣から委嘱を受けた人が民生委員となり、児童委員を兼務します。 また、民生委員・児童委員の中で厚生労働大臣から指名された人が主任児童 委員となり、児童福祉に関することを専門に活動します。

### **10.2. 民生委員・児童委員はどこで活動しているのですか?**



民生委員・児童委員は地区(おおむね小学校区)ごとに選出されています が、それぞれの担当地域が決められています。担当の民生委員・児童委員をお 探しの場合は江津市民生児童委員協議会の事務局(江津市社会福祉協議会内) まで、お問い合わせください。お住いの地区を担当している民生委員・児童委 員をご紹介します。

【問い合わせ先】江津市民生児童委員協議会事務局 TEL 0855-52-2474 FAX 0855-52-2308

# 回3. 相談する内容は秘密にしてもらえますか?



民生委員には、民生委員法第15条により守秘義務が課せられていますので、 個別の相談など活動を通じて知り得た個人の情報は守られます。守秘義務は、 民生委員退任後にも及びます。

# 



民生委員は、民生委員法第10条で「民生委員には給与を支給しないもの」と 規定され、無報酬で活動しています。ただし、民生委員・児童委員活動に必要 な交通費や通信費等の実費は支給されています。



# 民生委員制度は100年の歴史と実績を有する制度です

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に 始まり、平成29年、100周年を迎えました。住民の一員として、住民視点 にたって安心して住み続けることができる地域づくりにこれからも取り 組んでいきます。